

中部森林管理局 分収林評価委員会
令和4年度議事録

1 日 時 令和4年12月23日（金）13時55分～15時20分

2 開催場所 中部森林管理局会議室

3 委 員 委員長 （技術士（森林部門））
委 員 （弁護士）
委 員 （不動産鑑定士）

事務局 森林整備課長、監査官、分収林係長

4 議事概要

中部森林管理局から分収育林制度における国による持分の買受け価格の算定方法等について説明後、各議案の審議を行い、買受価格を決定し承認されました。
委員会で出された意見は次のとおりです。

委 員：買受価格は、立木評価価格等を基に算定するのだが、国有林野で大規模災害が起きた場合又はウッドショックの影響等により、事業費や仮設費等の算定に影響はあるのか

事務局：木材価格については、毎月、市況調査を行い価格に反映している。
また、災害で林道が壊れた場合等があれば、それを踏まえた上で事業費等を算定する。

委 員：エネルギー価格の高騰も反映しているのか。

事務局：年1回、価格の改訂を行っているが、年度途中において著しく価格が変動した場合はその時点で反映させている。

委 員：木材価格はこの5年で変化はあるのか。

事務局：価格は下がり続けていたが、ウッドショックの影響により昨年度時点で価格は上がっている。日本不動産研究所が公表している「山林素地及び山元立木価格調」においても上昇していると示されている。
なお、何回も公売して販売に至っていない契約においては、引き続き販売努力を進めていくが、オーナー様の意向を確認しつつ買受についても積極的に進めていくのが妥当だと考えている。

委 員：販売が厳しい状況なので、買受を進めていくことは良いと考える。
また、オーナー様のためにも価格設定においては、あらゆる可能性を探ってほ

しい。

事務局：時価算定の考え方を基本として、適切な価格設定に努めたい。

委 員：契約地の山を案内するのは希望者だけなのか。

事務局：希望者のみであるが、契約者へは5年に1回、成育状況をお知らせしている。

委 員：契約した山がどこにあるか知らないという人もいるのか。

事務局：そういった方は少ないと考えているが、現在、世代交代が進んでいる現状でもある。

委 員：今後、事業としての管理が難しくなってくる。販売努力は必要だが、買受についても推進してほしい。

事務局：今後もオーナー様の意向を踏まえ、持分の買受けを進めて行きたい。